

第8期第7回福岡市男女共同参画審議会（令和2年7月30日）

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）の
総合評価について

1 男女共同参画基本計画（第3次）の進行管理・実施状況評価の方法

(1) 進行管理・実施状況評価の考え方

① 目的

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）（計画期間：平成28年度から令和2年度）の進捗状況を確実に把握し、その評価を行うことにより、計画の実効性を確保し、評価を次年度以降の施策に反映させ、男女共同参画社会の実現に向けた諸施策を推進する。

② 評価の対象及び方法等

【評価の対象等】

区分	対象	評価者	摘要
一般評価	一般評価事業 事業実施担当課が実施する各事業 〈約300事業〉	事業実施担当課 毎年度、「達成度」について自己評価を実施 ↓ 審議会に報告 ↓ 次年度以降の事業に反映	〔判定区分〕 〈達成度〉 A：90%以上（十分達成している） B：70%以上（ある程度達成している） C：50%以上（達成が不十分である） D：50%未満（達成できていない） 令和2年度までの事業目標を踏まえ、元年度事業の「達成度」を自己評価。
重点評価	重点評価項目 重点的に取り組む施策（6項目）	審議会 毎年度、継続的に評価を実施 ↓ 次年度以降の施策に反映	〔判定区分〕 〈達成状況〉 ・順調 ・おおむね順調 ・やや遅れている ・遅れている ・重点評価項目に該当する事業の実施状況について、達成状況の判定とともに、審議会での主な意見を記載。
総合評価	基本目標 基本計画（第3次）に規定する6つの基本目標	審議会 全ての評価内容を踏まえ、次期計画策定過程で評価を実施（令和2年度） ↓ 第4次基本計画に反映	

2 第3次基本計画の総合評価 基本目標に対する審議会意見（事務局案）

基本目標1：男女平等意識が浸透した社会を目指します

審議会意見

「男女共同参画推進センター・アミカス」等において、広く市民を対象とした男女共同参画に関する意識啓発のための講座・講演会の実施、学習機会の提供などの広報・啓発が行われた。

また、男女平等教育として、小中学生向け副読本の作成や活用促進に取り組んでおり、平成29年度に改定を行った。中学生向け副読本については、令和元年度から中学生向け出前セミナーで活用するなど、活用率向上に取り組んだ結果、活用率が大幅に向上している。

小中学校における男女混合名簿の採用率についても、小学校は100%を達成し、中学校も90%を超え、一定の成果が出ている。

「男は仕事、女は家庭を守るべき」という男女の固定的な性別役割分担に否定的な考えを持っている人は、男女ともに増加しているが、年代が上がるごとに少なくなり、否定的な考えを持っている若い年代においても、行動が伴っていないことが課題である。

男女の固定的な性別役割分担意識の解消を目指し、ライフステージに応じた身近なテーマで、実効力のある取組みを推進していく必要がある。

基本目標2：女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会を目指します

審議会意見

配偶者等からの暴力防止については、若年層に対する予防啓発として、デートDV防止啓発カードやポスターを中学・高校や大学・専門学校等において、学生や教職員向けに配布・掲示するとともに、市立高校等でデートDV防止教育講演会を実施するなど、取組が強化された。

また、相談窓口を周知するカードの配布を、従来配布していた区役所や市民センターなどの公的機関に加え、商業施設等でも行うなど広報・啓発を進めるとともに、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする関係機関が連携して、相談対応から保護、自立まで切れ目のない支援に取り組まれた。

平成30（2018）年度の「市政に関する意識調査」において配偶者等から暴力を「受けた経験がある」と回答した人の割合は、精神的、身体的、性的のいずれにおいても減少傾向にあるが、一方で、暴力を受けた際には、男女ともに「がまんした」と回答した人が最も多くなっていることから、安心してDV被害について相談できる窓口の周知に加え、被害者に寄り添った支援を行うことが必要である。

近年、子どもの前でのパートナー間の暴力（面前DV）に関する児童虐待通告が増加しており、DV被害者の相談支援を行う機関と児童相談所など児童虐待に対応する相談機関との連携を強化していく必要がある。

さらに、誰もが安心して暮らせる社会を目指して、ハラスメントや性犯罪防止のための啓発や、被害者支援を進めるとともに、ひとり親家庭や性的マイノリティ等の支援に取り組む必要がある。

基本目標3： 仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します

審議会意見

企業向けセミナーや講演会，社会貢献優良企業優遇制度「次世代育成・男女共同参画支援事業」の実施等により，企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及・促進が行われた。

市役所内においては，メリハリのある働き方への転換に向けて時間外勤務の縮減などに取り組むとともに，男性職員の家事・育児参画を促進し，令和元年度における子どもが生まれた男性職員のうち育児休業等を取得した職員の割合が21.4%と大幅に増えた。

また，増加する保育需要に対応して，保育所等の整備や多様な保育サービスの充実を図ったことにより，待機児童数が減少し，利用者のニーズに合わせた柔軟な対応が進められた。地域や家庭での介護支援に加え，「働く人の介護サポートセンター」が平成28年に開設され，離職せずに介護と両立して仕事を続けることができるよう支援が充実された。

男女がともに暮らしやすい社会に向けては，家庭生活や地域活動で男性が積極的に役割を果たすことが不可欠と考えられ，働く場や家庭において男性の一層の意識改革が重要であり，様々な場を活用して啓発を進める必要がある。

また，仕事と育児や介護を両立できる環境づくりのため，今後も引き続き，多様な保育サービスの更なる充実や介護離職を防止する支援について取り組む必要がある。

基本目標4： 働く場において男女が対等に参画し，女性が活躍できる社会を目指します

審議会意見

女性活躍推進法が平成28年4月に施行されたことにあわせ，企業に対して事業主行動計画の策定支援や，「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」を創設し，取組みの見える化の推進など，企業において女性の活躍が進むよう支援が図られた。

就業による自立を目指す女性に対しては，ハローワーク等と連携した就職支援や資格取得支援を行うほか，働く女性のスキルアップや起業支援など様々な女性のチャレンジを支援する講座が開催され，女性が能力を発揮できるよう取組みがなされた。

しかしながら，働く場における男性中心の意識・慣行は未だ解消されておらず，民間企業における女性管理職の割合は微増にとどまり，女性活躍推進に向けた取組みは未だ不十分であると言わざるを得ない。女性の積極的な採用，就業継続や管理職への登用が進められるよう，働きやすい職場環境の整備や男女の均等な機会と待遇の確保について，引き続き企業への啓発や具体的な改善への働きかけを促進する必要がある。

基本目標5： 政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します

審議会意見

市の審議会等委員への女性の参画率について、第3次基本計画において、「令和2年度までに40%」の数値目標を設定し、取組みが行われた。

女性委員のいない審議会等は平成28年度に解消されたものの、令和元年8月1日現在の女性の参画率は35.4%と、緩やかな改善にとどまり、目標達成には至っていない。

改選時の事前協議の徹底や、審議会ごとの参画率の公表に努めるなど、審議会等委員への女性の参画促進に向けた取組みを強化する必要がある。

また、市役所内においては、「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」において、女性職員の活躍推進を重点取組みに位置づけるとともに、特定事業主行動計画に基づき、職員の意識改革やキャリア形成支援、男女が仕事と生活を両立できる働きやすい職場環境づくりを進めてきた。その結果、市役所における女性管理職の割合は、15.5%（令和2年5月1日現在）となっており、第3次基本計画の目標である15%程度を達成している。

今後とも、女性職員のキャリア形成支援や、長時間労働を前提とした働き方の改革など、女性が活躍できる環境づくりに取り組んでいただきたい。

基本目標6： 地域において男女が共に支えあい、安全・安心で住みよい地域社会を目指します

審議会意見

男女共同参画が広く市民に浸透していくには、最も身近な暮らしの場である地域における取組みが重要である。

平成23年度に創設された福岡市独自の男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」に合わせた取組みが、市内のほぼすべての校区で主体的に行われており、また、アミカスにおいては、男女共同参画推進サポーターや寸劇隊の派遣など、地域の取組みへの支援が実施された。

しかしながら、平成30（2018）年度の「市政に関する意識調査」において、「みんなで参画ウィーク」の「内容を知っている」と回答した人の割合は、3.1%にとどまっております。地域における男女共同参画の活動をより促進していく必要がある。

また、地域の女性リーダー育成の取組みが行われ、地域の諸団体の長への女性の就任率は、令和元年7月現在21.1%と増加しているものの、十分とはいえない状況である。

地域における男女共同参画の取組みが広く市民に浸透し、男女共同参画の視点をもって地域の様々な活動が展開されるよう、自治協議会をはじめとする地域の諸団体の委員の理解や、学校、PTA等との連携を図っていく必要がある。

重点評価項目に対する審議会意見一覧(平成28年度～30年度実績)

1 重点評価項目	男女平等教育の推進		
2 基本目標	1	男女平等意識が浸透した社会を目指します	
28 年度 実績	評価	事務局評価	審議会評価
		おおむね順調	おおむね順調
	【審議会意見】 男女平等教育副読本及び男女混合名簿については、中学校における活用及び採用状況に課題がある。教育委員会、校長会、男女共同参画担当部署が連携し、様々な機会を捉えて働きかけるとともに、教職員の男女共同参画への理解促進に努められたい。 児童生徒に男女共同参画意識が浸透することがより重要であり、この趣旨で男女平等教育を推進していただきたい。		
29 年度 実績	評価	事務局評価	審議会評価
		おおむね順調	おおむね順調
	【審議会意見】 中学生向け男女平等教育副読本については、平成31年度からの道徳の教科化に伴い、授業として位置づける等活用率の向上に努めていただきたい。 中学校の男女混合名簿については、採用率は伸びてきているが、100%となるよう教職員の男女共同参画の理解促進に努められたい。		
30 年度 実績	評価	事務局評価	審議会評価
		おおむね順調	おおむね順調
	【審議会意見】 男女混合名簿の採用率及び男女平等教育副読本の活用率の向上に向けて、実態を把握・分析するとともに、男女混合名簿を採用していない学校に対しては、人権の観点からの理解を求めなど努められたい。		

重点評価項目に対する審議会意見一覧(平成28年度～30年度実績)

1 重点評価項目	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護		
2 基本目標	2	女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会を目指します	
28 年度 実績	評価	事務局評価 おおむね順調	審議会評価 おおむね順調
	【審議会意見】 DV相談や通報の件数が前年度に比較して減少しており、今後、要因を分析し、DV被害が深刻化する前に相談できるよう、意識啓発や相談窓口の周知を強化されたい。		
	評価	事務局評価 おおむね順調	審議会評価 おおむね順調
29 年度 実績	【審議会意見】 DVやデートDVに対する意識啓発や相談窓口の周知は重要であり、より効果的な方法を工夫して引き続き取り組まれない。 また、DV被害者の中にも外国籍の方が多数いると思われるため、相談窓口の周知や支援について外国語対応を充実していただきたい。		
	評価	事務局評価 おおむね順調	審議会評価 おおむね順調
	【審議会意見】 デートDV防止教育講演会については、市立の高校に限らず、情報提供を行っていただきたい。 DV防止講演会については、より多くの市民に関心を持たれるように工夫されたい。 DV相談窓口の周知のために広報・啓発カードの配布先を小売店等にも拡大するよう検討していただきたい。 DV被害者やその家族が確実に相談機関へつながることができるよう、地域の関係機関や関係団体と一層の連携を図りながら支援に努められたい。		
30 年度 実績	評価	事務局評価 おおむね順調	審議会評価 おおむね順調
	【審議会意見】 デートDV防止教育講演会については、市立の高校に限らず、情報提供を行っていただきたい。 DV防止講演会については、より多くの市民に関心を持たれるように工夫されたい。 DV相談窓口の周知のために広報・啓発カードの配布先を小売店等にも拡大するよう検討していただきたい。 DV被害者やその家族が確実に相談機関へつながることができるよう、地域の関係機関や関係団体と一層の連携を図りながら支援に努められたい。		
	評価	事務局評価 おおむね順調	審議会評価 おおむね順調

重点評価項目に対する審議会意見一覧(平成28年度～30年度実績)

1 重点評価項目	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進		
2 基本目標	3	仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します	
28 年度 実績	評価	事務局評価 おおむね順調	審議会評価 おおむね順調
	【審議会意見】		
	<p>働く人の介護サポートセンターについては、今後とも積極的にセンターの周知や情報提供に努め、介護をしながら働き続けるための支援に取り組んでいただきたい。</p> <p>市男性職員の育児休業、部分休業、育児短時間勤務の取得が増えるよう、一層積極的に働きかけていただきたい。</p> <p>男性の家庭・地域への参画促進に向けた取組みが地域でより実施されるよう、男女共同参画推進センター・アミカスと校区の男女共同参画協議会や公民館などとの連携について工夫されたい。</p>		
29 年度 実績	評価	事務局評価 おおむね順調	審議会評価 おおむね順調
	【審議会意見】		
	<p>「社会貢献優良企業優遇制度」については、企業の子育て支援や女性活躍の取組みにつながるため、認定企業が増えるよう、引き続き、働きかけていただきたい。</p> <p>市男性職員の育児休業については、さらに取得向上に向けた取組みを推進していただきたい。今後、ダブルケアへの対応が必要となってくるため、仕事と育児・介護の両立ができるよう、働き方改革に努めていただきたい。</p> <p>働く人の介護サポートセンターについては、今後とも積極的にセンターの周知や情報提供に努めるとともに、仕事と介護の両立支援について、関連部署との連携を図っていただきたい。</p>		
30 年度 実績	評価	事務局評価 おおむね順調	審議会評価 おおむね順調
	【審議会意見】		
	<p>保育の一時預かり事業については、目標値が高く設定されており、現状と差があるが、企業主導型保育施設等においても、同様の一時預かりが行われるようになっており、目標設定当時とは状況が変わってきていることから、より実態にあう目標に見直していただきたい。</p> <p>講座・イベント(とくに男性カレッジのような企画)開催時においては、一人でも多くの人に周知できるよう、引き続き広報に努められたい。</p>		

重点評価項目に対する審議会意見一覧(平成28年度～30年度実績)

1 重点評価項目	働く場での女性活躍の推進		
2 基本目標	4	働く場において男女が対等に参画し、女性が活躍できる社会を目指します	
28 年度 実績	評価	事務局評価 おおむね順調	審議会評価 おおむね順調
	【審議会意見】		
	<p>「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」は、企業の人材確保や働く女性の活躍支援等に有効な施策であると考えられるため、サイトの積極的な周知に努められたい。</p> <p>女性の活躍を推進している企業に対する優遇制度等については、引き続き情報提供に努められたい。</p> <p>「働くあなたのガイドブック」は、就職を控えた学生等に有用な情報であるため、今後とも大学・高校等に向けて積極的に発信されたい。</p>		
29 年度 実績	評価	事務局評価 おおむね順調	審議会評価 おおむね順調
	【審議会意見】		
	<p>女性の活躍を推進するためには、女性を対象とした取組みだけでなく、職場環境の改善に向け、企業の経営者や管理職への啓発に努められたい。</p> <p>セミナーや研修については、様々な状況におかれた女性に対する多様な働き方の支援となるよう、幅広い視点で企画していただきたい。</p>		
30 年度 実績	評価	事務局評価 おおむね順調	審議会評価 おおむね順調
	【審議会意見】		
	<p>女性が管理職として活躍できるよう、女性活躍の事例を紹介するなど、「ふくおか女性活躍NEXT企業見える化サイト」のさらなる充実を図るとともに、情報発信に努めていただきたい。</p> <p>女性活躍については、働き方改革等を反映して企業における取組みが変わってきているため、福岡市女性活躍推進に関する実態調査においては、それを考慮した質問を含め、業種や規模別の分析を行い、女性活躍の課題を改善するための市の施策を検討していただくよう期待する。</p>		

重点評価項目に対する審議会意見一覧(平成28年度～30年度実績)

1 重点評価項目	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進		
2 基本目標	5	政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します	
28 年度 実績	評価	事務局評価	審議会評価
		おおむね順調	おおむね順調
	【審議会意見】		
<p>本人の能力や意欲に応じて、子育て中の職員も政策立案業務ができる職場に積極的に配置するなど、今後とも市女性職員の活躍推進に取り組んでいただきたい。 政策・方針決定過程に女性が参画することが重要であるため、審議会等委員への女性の参画促進について、引き続き取組みを進めていただきたい。</p>			
29 年度 実績	評価	事務局評価	審議会評価
		おおむね順調	おおむね順調
	【審議会意見】		
<p>政策・方針決定過程への女性の参画については、男性の割合が多い審議会等に、女性の視点の重要性が浸透するよう取り組んでいただきたい。</p>			
30 年度 実績	評価	事務局評価	審議会評価
		おおむね順調	おおむね順調
	【審議会意見】		
<p>全体的に、女性の参画は進んできている。審議会等の女性の参画については、女性の参画が少ない分野の人材発掘等について検討するなど、引き続き、市の政策・方針決定過程への女性の参画が進むよう努めていただきたい。</p>			

重点評価項目に対する審議会意見一覧(平成28年度～30年度実績)

1 重点評価項目	地域における女性リーダー育成と男女共同参画の推進		
2 基本目標	6	地域において男女が共に支えあい, 安全・安心で住みよい地域社会を目指します	
28 年度 実績	評価	事務局評価	審議会評価
		おおむね順調	おおむね順調
	【審議会意見】		
	<p>地域における意思決定過程への女性の参画については, 諸団体等の長への女性の就任率向上も重要であるが, 地域活動の運営や意思決定の場で女性を含む多様な視点が反映されているかという観点により重要であるため, 地域の実状に応じた支援を行われたい。</p>		
29 年度 実績	評価	事務局評価	審議会評価
		おおむね順調	おおむね順調
	【審議会意見】		
	<p>地域における意思決定過程への女性の参画については, 地域活動の企画や運営にも女性がより積極的に関わることで, 福岡市の共創のまちづくりに繋がるため, 引き続き, 地域の実情に応じた支援を行われたい。</p>		
30 年度 実績	評価	事務局評価	審議会評価
		おおむね順調	おおむね順調
	【審議会意見】		
	<p>男女共同参画意識が高まる啓発について, 積極的に取り組んでいただきたい。その際, 防災等をきっかけとした男女共同参画意識の啓発に期待したい。</p>		